

# 第7次総合計画の全体像

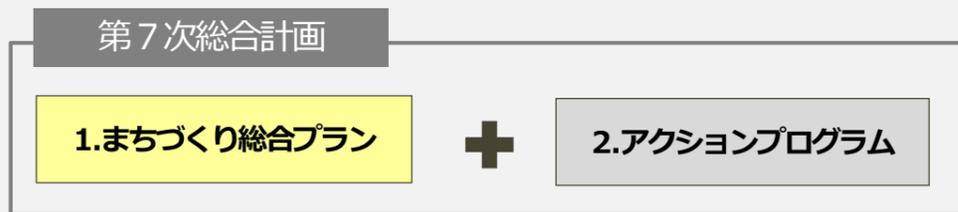
## 総合計画とは

市政を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、本市のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的な市政運営を図るためのまちづくりの指針となるもの  
 ⇒市の最上位計画

## 総合計画の変遷

- 第1次総合計画（昭和46年～昭和60年）
- 第2次総合計画（昭和61年～平成7年）
- 第3次総合計画（平成8年～平成17年）
- 総合計画2006～2015（平成18年～平成27年）
- 第5次総合計画（平成28年～平成31年）
- 第6次総合計画（令和2年～令和5年）
- 第7次総合計画（令和6年～令和15年）

## 総合計画の構成



### 1.まちづくり総合プラン

⇒長期的な視点で本市の将来のまちづくりの方向性を示すとともに、令和6年度からの10年間で取り組んでいく施策を掲げた計画。

### 2.アクションプログラム

⇒まちづくり総合プランに掲げる施策を実現するために実施する事業について示すもの。



## まちづくり総合プラン

目指す都市像

元気あふれる安心快適な未来価値創造都市  
 有明海沿岸地域のリーディングシティ  
 おおむた

### < 基本目標 >

第1編  
 未来を担う心豊かで  
 元気な人が育まれる  
 まち

第2編  
 新たな魅力や価値が創造  
 され、人が集い、働き、  
 にぎわいのあるまち

第3編  
 誰もがいきいきと支えあ  
 い、元気に安心して暮ら  
 せるまち

第4編  
 人が行き交い、魅力にあ  
 ふれ、都市と自然が調和  
 した快適なまち

第5編  
 災害に強く、犯罪や事故  
 の少ない、安心して安全  
 に暮らせるまち

### 計画の実現に向けて

### < 施策 > 施策は各分野の将来におけるまちの姿を表した表現にしています

- 施策1 安心して出産・子育てができる環境づくり
- 施策2 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成
- 施策3 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進
- 施策4 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成
- 施策5 スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり
- 施策6 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり
- 施策7 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり

- 施策1 持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出
- 施策2 広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興
- 施策3 豊かな自然を活かした農業・漁業の振興

- 施策1 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり
- 施策2 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進
- 施策3 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり
- 施策4 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり

- 施策1 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成
- 施策2 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実
- 施策3 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用
- 施策4 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり
- 施策5 環境にやさしい資源循環型の社会づくり

- 施策1 防災・減災対策の推進
- 施策2 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進
- 施策3 事故や犯罪のない地域づくり
- 施策4 安全な水の安定的・持続的な供給

- 施策1 市民と行政がともに進めるまちづくり
- 施策2 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション
- 施策3 健全で効果的・効率的な行政運営
- 施策4 行政サービスの利便性向上